



平成29年7月7日（金）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
技術検査課	建設業企画監	島田 信行	内線 3642 直通 058-272-8504 FAX 058-278-2734

不正又は不誠実な行為による入札参加資格停止の措置について

1 概要

東日本大震災で被災したJR大船渡線の復旧工事に従事していた労働者が、平成28年3月9日作業中に倒れて死亡した事件に関し、鉄建建設（株）と本社現場作業所長が労働基準法違反の疑いで平成28年12月27日略式起訴され、平成29年1月10日に大船渡簡易裁判所からそれぞれ罰金30万円の略式命令を受けた。

2 対応

「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第2第6号に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

3 停止措置業者

鉄建建設（株）（本店：東京都千代田区）

4 停止期間

平成29年7月8日（土）から平成29年9月7日（木）まで（2カ月）

5 参考

○「岐阜県建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第2第6号

措置要件	期間
6 (不正又は不誠実な行為) 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、県工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1カ月以上9カ月以内